

新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況及び、厚生労働省より発表された「新型コロナウイルス感染症の基本方針」の内容を鑑み、生徒と保護者の安心・安全と、感染症拡大防止を最優先として、当教室では以下の対応を実施しております

【教室対応】

1. 消毒用アルコールを各教室入り口付近に設置し、入室時に手指の消毒を行います
2. 授業開始前後に、PC、ロボット、テーブル、椅子、ドアノブ、扉等、生徒が触れる機会が多い箇所の消毒を実施します
3. 室内の換気を常に実施します。授業と授業の合間の時間には、窓や扉を全開にします
4. 衛生管理者の指導のもと教室内の三密対策を徹底します
5. 共用タオルや、手洗いのハンドドライヤーを一時利用停止とし、個人用のタオルを利用するものとします

【生徒へのお願い】

1. 通学前の検温に協力頂きます。37.5度以上の発熱や軽い風邪症状（のどの痛みだけ、咳だけ、発熱だけ）があった場合、通塾を控えて頂きます
2. 発熱等がある者のみならず、新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合、同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合、過去14日以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要と発表されている国・地域等への渡航、並びに当該在住者との濃厚接触がある場合、通塾を控えて頂きます
3. 教室への入室前には、必ず手洗いを願います
4. 教室への入室時には、設置されている消毒液にて、手指の消毒を行って頂き、非接触型体温計にて検温、37.5度以上の場合は受講を控えて頂きます
5. マスクの着用を徹底し、「咳エチケット」※1を確実に実施するよう願います
6. 手洗い後のハンドドライヤーを避け、個人用のタオルを使用するよう願います
7. 授業中に体調が悪くなった場合はスタッフへ伝えるよう願います。状況により授業への参加を停止し保護者へ連絡を取ります。

【保護者様へのお願い】

1. 送迎時に教室に入る際、アルコールでの手指の消毒のご協力を願います
2. マスクの着用を徹底願います
3. 熱などの症状がみられる場合は、入室をお断りさせていただく場合がございます
4. 手洗い後のハンドドライヤーを避け、個人用のタオルを利用願います
5. 咳やくしゃみなどが出る場合は、ハンカチなどを使用し、咳エチケットへのご協力を願います

【講師対応】

1. 感染予防対策としてマスクを着用して授業を実施します
2. 入社時に手指のアルコール消毒をおこないます
3. 授業毎にうがい・手洗い・手指の消毒を実施します
4. 手洗い後のハンドドライヤーを避け、個人用のタオルを使用します
5. マスクの着用を義務付け、「咳エチケット」を徹底して感染予防対策に努めます

6. 発熱や咳などの症状がある従業員は出勤を控え、自宅療養とします。37.5度以上の場合は出勤停止とし、代理が授業を実施します
7. 発熱等がある者のみならず、新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合、同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合、過去14日以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要と発表されている国・地域等への渡航、並びに当該在住者との濃厚接触がある場合、自宅待機を基本とします
8. 地域の状況に応じて、不要不急の外出や大規模集会、興行施設等不特定多数の集まる場所への外出を自粛します
9. 授業担当がない場合は、在宅勤務を基本とします
10. 会議はオンライン会議を基本とし、重要でない会議、会合、研修等を中止又は延期とします

【生徒や講師に感染症の疑いがある場合・感染が判明した場合】

1. 感染症の疑いがある場合の対応
 - a. 体温測定等により症状等を的確に把握し、体調の変化等について記録します
 - b. 発熱等の風邪の症状がみられる時は、自宅で休養とします
 - c. 生徒の場合は、保護者に連絡をとり、記録をもとに症状や経過を正確に伝えるとともに、適宜、医療機関等に相談して指示を受けます
 - d. 保護者に対して、地域や教室内での感染症の発生状況等について情報を提供します。保護者からは医療機関での受診結果を教室長に伝えてもらいます
2. 感染が判明した場合
 - a. 市区町村や保健所等、地域の関係機関と速やかに連携を図り、感染症が疑われる者等の人数、症状、対応状況等を迅速に報告するとともに、助言・指示を求めます
 - b. 感染が判明した場合は、治癒するまで通塾及び出勤を停止します
 - c. 感染が判明した場合又は感染者の濃厚接触者に特定された場合は、感染者と最後に濃厚接触をした日から2週間を通塾及び出勤を停止します
 - d. 教室内を適切に消毒します
 - e. 教室長の責任の下、感染症の発生状況および接触者の状況を記録します。この際には、生徒に関する事項だけではなく、従業員の健康状態についても記録します
 - f. 教室の閉鎖について市区町村や保健所等の地域の関係機関と相談の上、判断します

【補足情報】

※1 咳エチケット：飛沫感染による感染症が流行することを最小限に食い止めるために、日常的に咳エチケットを実施します。素手のほか、ハンカチ、ティッシュ等で咳やくしゃみを受け止めた場合にも、すぐに手を洗うよう徹底します。

※2 正しい手洗いの方法：以下の手順で、30秒以上、石けんを用いて流水でおこないます

1. 液体石けんを泡立て、手のひらをよくこする
2. 手の甲を伸ばすようにこする
3. 指先とつめの間を念入りにこする
4. 両指を組み、指の間を洗う
5. 親指を反対の手でにぎり、ねじり洗いをする
6. 手首を洗い、よくすすぎ、その後よく乾燥させる